

弁護士法人千瑞穂法律事務所 主催

使用者側弁護士による労務問題解決のための

# 社会保険労務士様向け シリーズ勉強会

高齢者雇用

企業不祥事

メンタルヘルス

## 日時と講師

### 6月9日（水）15時00分～17時00分 法改正後の高齢者雇用をめぐる 法的問題と対応

【高齢者の雇止め等の諸問題】【再雇用契約にかかる諸問題】  
【改正高齢者雇用安定法のポイント】  
【高齢者の賃金等の待遇問題】【高齢者雇用と労働法制】

弁護士

長泉地 薫大

早稲田大学法科大学院を修了。未払い残業代請求をはじめとした人事労務問題を数多く手掛けており、法律相談、訴訟及び労働審判対応を行う。



### 9月8日（水）15時00分～17時00分 企業の不祥事が発覚した際の対応

【不祥事が繰り返された企業の実例】【炎上した企業の問題点】  
【不祥事予防・対応としてのコンプライアンス】  
【不正をする人は特別な人か】【不正の種類と対応法】  
【社会保険労務士の先生による不祥事防止・対応】

共同代表 弁護士  
加藤 健一郎

顧問弁護士として、企業法務案件を多数取り扱う。金融機関関連会社の社外取締役を務めるほか、地方公共団体や金融機関、企業等において、延べ2000人以上に研修・セミナーを実施。



### 11月10日（水）15時00分～17時00分 メンタルヘルス不調社員への対応

【企業の安全配慮義務】【ハラスメントと安全配慮義務違反】  
【長時間労働と安全配慮義務違反】【休職制度】  
【メンタルヘルス不調の社員に対する退職勧奨・解雇の留意点】

弁護士

榎井 楓

広島大学法科大学院を修了。問題社員対応、解雇・退職、取引先との契約等の企業法務案件につき法的助言や訴訟活動を行う。



お問い合わせ先／弁護士法人千瑞穂法律事務所  
TEL：082-962-0286 FAX：082-962-0289  
URL：https://www.kigyo-law.net/



弁護士法人  
千瑞穂法律事務所

Sennomizuhō Law Office  
(広島弁護士会所属)

# 会場

## 弁護士法人千瑞穂法律事務所

広島県広島市中区鉄砲町1-20

第3ウエノヤビル6階コンファレンススクエア

◆広島電鉄白島線「女学院前駅」、  
広電バス12号線「女学院前」から徒歩1分

◆周辺にコインパーキングも多数有り

※会場・開催方法を変更させていただく場合がございます。

※新型コロナウイルス感染対策のため、申込多数の場合はご参加いただけないこともございます。



# 参加費

1回1名様 2,000円 ※すべて参加で5,000円とさせていただきます。

# 参加特典

今回のセミナーにご参加の方へ  
特典がございます。

## ◆社労士の先生方の顧問先における人事労務 トラブルについてのリーガルコメント

⇒下記お申込みフォームよりご質問をお願いいたします。

※顧問先様につきましては顧問契約上の対応時間とは  
別で対応させていただきます。

ファックスでお申込みの方は、  
下記欄にご記入いただき、

**FAX. 082-962-0289** まで送信ください。

弊社事務所ホームページ (<https://www.kigyoo-law.net/>) からのご参加を受け付けております。

## お申込み締切／2021年6月7日（月）

1社につき3名様までお申込みいただけます。複数名でご参加いただける場合は参加者氏名を人数分ご記入ください。  
なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

### FAX用お申込み欄

貴事務所名		ご出席者様氏名	フリガナ (お役職)
ご住所	〒		
ご連絡先 電話番号	( ) -	メール アドレス	

参加を希望されるセミナーに✓をつけてください。

6月9日（水）高齢者雇用  9月8日（水）企業不祥事  11月10日（水）メンタルヘルス

質問事項や当日聞きたいことがあればご記入ください。

定期セミナー等のご案内（メルマガ登録）についてご希望されない場合は✓を入れて下さい。